

子ども・子育て支援エリア 「育ちの森」が完成しました

子どもたちの未来が大きな夢と明るい希望で満たされるよう、乳幼児期から青少年期にいたる子どもとその保護者を総合的に支援できる体制を確保するため、旧袋井保健センター周辺施設の再編を行い、子ども支援の一体的なエリア「育ちの森」として施設の集約を行いました。
 〇子ども支援室 ☎45-0601

子ども・子育て支援エリア

「育ちの森」に込めた思い

樹木や花が、その持つ生命力を十分に生かして成長していくためには、太陽や水、そして何よりもその木や花にあった栄養や育て方が必要です。

「育ちの森」に集う施設は、それぞれの施設の目的に合わせて、子ども1人ひとりに合わせた適切で切れ目のない支援を丁寧に行っていきます。

施設集約による有効性

- 1 子ども支援施設の集約により、0歳から18歳までの相談・支援を総合的に行います。
- 2 エリアの中心となる子ども支援室「ぬっく」が子ども支援に関する総合相談窓口となり、各施設間の連携を図っていきます。
- 3 市内の様々な子どもに関連する機関との連携を取り合いながら、子どもの個々に応じた適切で切れ目のない相談・支援を行います。

●子ども早期療育支援センター「はぐくみ」

☎45-0510 (担当課：しあわせ推進課)

◇就学前の児童とその保護者に係る日常生活における指導・訓練・相談を行い、児童の健やかな育成を図るとともに、平成28年度からは新たに次の事業を実施。

●平成28年度からの新規事業

- ①並行1日教室…従来の並行教室(半日)に加え、療育時間を1日に拡大し、日常生活における基本的な生活習慣を身につけることを主体とした療育を行います(定員10人)。
- ②重心教室…重度の肢体不自由及び知的障害のある児童が、安心して過ごし、生活リズムを整えられるよう支援を行う(定員5人)。

●子ども支援室「ぬっく」

☎45-0601 (担当課：すこやか子ども課)

◇0歳から18歳の子どものとその保護者及び関係機関を対象に、子ども1人ひとりに応じた相談支援を実施。

●放課後児童クラブ「みなみげんきクラブ」

☎43-5331 (担当課：すこやか子ども課)

◇保護者が仕事で昼間家庭にいない小学1～3年生の児童に、適切な遊びや生活の場を提供し異学年との交流を通じた児童の健全育成を行う。



●教育支援センター「ひまわり」 ☎44-7383 (担当課：学校教育課)

◇小・中学生とその保護者を対象に、学校への登校が困難な児童生徒に対して支援するとともに、児童生徒の保護者への相談を実施。

●外国人児童・生徒初期支援教室 ☎44-7387 (担当課：学校教育課)

◇小・中学生とその保護者を対象に、公立小・中学校に編入した外国人児童生徒が円滑に学校生活へ適応できるよう支援を実施。

●ふぁみりあネット事務所 ☎43-2288 (担当課：すこやか子ども課)

◇幼児・児童の保護者や放課後児童クラブの児童を対象に、放課後児童クラブの運営や幼児・児童の日常生活を支援するファミリーサポート事業の推進などを行い、心豊かで安心して支え合うことのできる地域社会づくりに貢献するNPO法人の運営を実施。

●社会教育関係団体事務所 (担当課：生涯学習課 ☎44-3197)

◇子育て・教育・文化・スポーツなどの社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、その活動を地域文化・スポーツの振興や生活文化の向上、さらには地域社会の進展などにつなげるために自主的・自律的な活動を実施。